

【コンサル部門】 令和7年度要請と成果

1 要請活動

(1) コンサルタント幹事会（幹事メンバー）

令和7年7月29日、農林水産省施工企画調整室川島室長を始め担当者の皆様に参加頂き、コンサルタント幹事会から入札契約制度の改善等について、提案を実施し意見交換を行いました。

コンサルタント幹事会からは、会員に対するアンケート調査（後期分）に基づき、①設計変

更等に対する適切な措置、②照査報告の確実な実施、③発注者・設計者・施工者による工事円滑化会議への参加、④業務の円滑な促進、⑤情報共有システムに関する課題、⑥WEB会議の活用にあたっての課題、⑦プレキャストコンクリート製品の導入促進にあたっての課題に加え、アンケート以外に⑧宿泊費の精算に係る課題について提案を行いました。



（農業土木会館会議室において 向かって左から、大久保幹事、松浦幹事長、施工企画調整室川島室長、飯島課長補佐、西牟田係長、高田幹事、柚原幹事（写真に入っていないが、佐々木幹事、若洲幹事、上野幹事、皆川アドバイザーが参加）



（提案を行う松浦幹事長）



（説明を行う大久保幹事）

(2) コンサルタント幹事会（理事メンバー）

令和7年11月12日、コンサルタント部門幹事会では、幹事社の7名の社長（当協会理事）

が参加し、農林水産省農村振興局石川英一整備部長に対し、要請及び意見交換を実施しました。国においては、臨時国会で総合経済対策及



（向かって左が大村部会長、右が石川整備部長）



（農業土木会館会議室において 向かって左から、上月理事、堀田理事、大久保理事、大村理事（部会長）、施工企画調整室川島室長、石川整備部長、志村設計課長、当協会 日置専務、吉原理事、高田理事、吉田理事）

びその財源となる補正予算、並びに令和8年度当初予算の編成がされているタイミングで、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算において、必要な農業農村整備予算の確保等の要請を行いました。

(3) コンサルタンツ幹事会（幹事メンバー）

令和8年1月7日、（一社）農業土木事業協会コンサルタンツ部門幹事会は、各地方農政局設計課長が一堂に会する機会を捉え、改正基本法を踏まえた当協会の取組状況を説明しました。

また、各地方農政局において、より効果的な業務発注の参考として頂くため、予算執行状況、会員企業へのアンケートに基づく受注状況の分析結果等を説明しました。

説明会には、農村振興局川島施工調整室長にオブザーバー参加を頂くとともに、7つの地方農政局設計課長に参加頂きました。

各設計課長からは、これまで各地方農業土木事業協会から、入札契約関係の要請を頂いてい

ますが、（一社）農業土木事業協会による全国的視点での各地方農政局毎の比較分析について説明を頂き、より効果的な予算執行、入札契約の執行に反映していきたいとのご意見を頂きました。

【石川整備部長への要請書の概要】

- 1 農業農村整備予算の必要額の確保^①
農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費を踏まえ、近年の物価上昇等も考慮し、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算において、農業農村整備予算について必要額を確保して頂きたい。^②
- 2 適切なバランスを踏まえた国営事業関連予算の確保^③
農業農村整備全体予算と比較し、適切なバランスを確保した国営事業予算及び調査費の確保をして頂きたい。^④
- 3 国営事業の必要な業務費の確保及び適切なバランス等を踏まえた業務の執行^⑤
① 国営事業の業務については、資材単価等の増高が顕著の中、工事等と比較して、適切なバランス等を踏まえ、必要な業務費を確保すること^⑥
② 業務については、測量設計、現場技術等、適切なバランスを踏まえた執行をすること^⑦
③ 業務の発注に当たっては、業務件数、1件毎の業務ロット、業務の内容を踏まえた適切な地域要件等の設定、発注時期、工期等について、協会会員の経営規模、地域性等を十分考慮し執行すること^⑧
- 4 入札契約制度等の適切な改善・運用の徹底^⑨
国営事業の業務に関する入札契約制度等について、経営状況、現場での実態等を踏まえ、適宜、適切に改善を図って頂きたい。特に、「総合評価落札方式における賞上げを実施する企業に対する加点措置」について見直しを頂きたい。また、農村振興局が定めた運用方針に適合しない運用がなされている事例もあり、運用方針に適合した運用について、徹底して頂きたい。なお、これらについて、協会から農林水産省に対する提案が、より効率的・効果的に対応して頂けるよう、提案・意見交換の実施方法等についても、既に提案しているので、適切に対応を頂きたい。^⑩



（農水省側参加者：向かって左から、山本課長（九州）、青木課長（中四）、林課長（近畿）、松本課長（東海）、草課長（北陸）、足立課長（関東）、三阪課長（東北）、川島施工調整室長）



（ご意見を頂いた川島室長）



（協会側参加者の状況。協会専務、幹事7名、皆川アドバイザー）



（閉会挨拶する松浦幹事長）



（資料説明する大久保幹事）



（閉会挨拶する日置専務）

【コンサルタント幹事会（理事クラス）の主な要請内容と農水省の対応状況】

① 要請に対する農林水産省の回答

提案内容	農林水産省の取組状況				
	解決	一部解決	継続	その他	具体の対応状況
1 農業農村整備予算の必要額の確保 農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費を踏まえ、近年の物価上昇等も考慮し、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算において、農業農村整備予算について必要額を確保して頂きたい。	○				令和8年度予算の概算要求にあたり、農業農村整備事業関係予算については、新たな基本計画や土地改良長期計画等に掲げる目標の実現に向けて、対前年度比118.3%となる5,281億円を要求しているところです。 今後あらゆる機会を捉えて必要な予算を確保してまいります。
2 適切なバランスを踏まえた国営事業関連予算の確保 農業農村整備全体予算と比較し、適切なバランスを確保した国営事業予算及び調査費の確保をして頂きたい。	○				これまでも農業農村整備事業の計画的な推進に不可欠な調査、測量、設計業務について、必要な予算確保に努めてきたところです。今後とも国営事業の予算確保及び測量、調査、設計業務等の発注に必要な予算確保に努めてまいります。
3 国営事業の必要な業務費の確保及び適切なバランス等を踏まえた業務の執行 ①国営事業の業務については、資材単価等の増減が顕著の中、工事等と比較して、適切なバランス等を踏まえ、必要な業務費を確保すること ②業務については、測量設計、現場技術等、適切なバランスを踏まえた執行をすること ③業務の発注に当たっては、業務件数、1件毎の業務ロット、業務の内容を踏まえた適切な地域要件等の設定、発注時期、工期等について、協会会員の経営規模、地域性等を十分考慮し執行すること	○				①②国営事業の推進には、工事実施のための測量、調査、設計業務等の適時適切な発注が重要であり、今後とも必要な予算確保に努めてまいります。 測量設計及び現場技術業務等については、円滑な工事実施を踏まえ、適時適切に発注していくことが重要と考えております。 ③業務件数及び1件毎の業務ロットについては、業務内容に応じて適切な規模及び工期を考慮した発注に努めてまいります。 また、地域要件の設定については、「官公需についての中小企業者の受注に関する法律（昭和41年法律第97条）」に基づく中小企業者に関する国等の契約方針により、適切な地域要件の設定に努めてまいります。発注時期及び工期についても、品質の高い業務成果を得る観点からも十分な検討期間を見込むとともに、履行期間の平準化として、期別毎に履行期限の目標値を設け、取り組んでいるところです。引き続き、適正な履行期間の設定、履行期間の平準化に努めてまいります。 また、業務内容に応じた適正な価格点と技術点の割合の設定についても、技術的工夫の余地がある業務として、総合評価落札方式を適用するもののうち、価格点と技術点の割合が1対1である実施方針重視型の適用は、測量、用地補償、現場技術業務及び補正設計業務等の特定テーマの設定が馴染まない業務に限定するよう、周知徹底に努めてまいります。
4 入札契約制度等の適切な改善・運用の徹底 国営事業の業務に関する入札契約制度等について、経営状況、現場での実態等を踏まえ、適宜、適切に改善を図って頂きたい。特に、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加算措置」について見直しを頂きたい。また、農村振興局が定めた運用方針に適合しない運用がなされている事例もあり、運用方針に適合した運用について、徹底して頂きたい。なお、これらについて、協会から農林水産省に対する提案が、より効率的・効果的に対応して頂けるよう、提案・意見交換の実施方法等についても、既に提案しているので、適切に対応を頂きたい。	○				本取り組みについては、令和3年11月の「新しい資本主義実現会議」の緊急提言や「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において「公的部門における分配機能の強化」の一環として「政府調達の対象企業の賃上げを促進するため、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置など政府調達の手法の見直しを検討する。」ことが位置づけられました。これを受け、財務大臣から各省庁の長あてに賃上げ評価に関する仕組みが通知され、政府全体で本制度内容が定められていることからご理解願います。 運用方針については、運用方針に適合した運用となるよう指導してまいります。 提案・意見交換の実施方法等についても、より効率的・効果的なものとなるよう対応してまいります。

② 要請に対する結果について当協会での確認

【予算】

事項	R7 年度	R8 年度	増減	対前年比
農業農村整備事業関係予算	6,500 億円	6,942 億円	+442 億円	106.8%
うち農業農村整備事業＜公共＞	5,368 億円	5,530 億円	+162 億円	<u>103.0%</u>
うち国営事業	2,234 億円	2,349 億円	+115 億円	105.1%
うち主な国営調査費	78.9 億円	93.2 億円	+14.3 億円	118.1%
うち水資源機構事業	102 億円	115 億円	+13 億円	112.7%
うち国営造成水利施設ストマネ	62.7 億円	67.0 億円	+4.4 億円	107.0%

【業務件数】

区分	R7 年度実績	R8 年度発注予定	増減
7 地方農政局	891	932	+41
沖縄総合事務局	37	39	+2
合計	928	971	+43

※結果については、公表資料に基づき、農業土木事業協会において整理したもの。業務件数は3/30時点

【コンサルタンツ幹事会（幹事クラス）の主な要請内容と農水省の対応状況】

① 要請に対する農林水産省の回答

区分	提案内容	農林水産省の取組状況				備考
		解決	一部解決	継続	その他	
1. 「農業農村整備の業務実施に関するアンケート調査結果（後期分）」を踏まえた提案	①設計変更等に対する適切な措置について【継続要望】 業務の実態に合わせて工期・金額の適切な契約変更を行うよう、ご指導をお願いいたします。特に工期の変更について、業務進行上、合理的に延長の必要性が認められる場合は柔軟に対応いただけるよう、ご指導をお願いいたします。	○				業務の検討過程で生じた追加作業に必要な費用等については、適切な設計変更を行うよう適切に指導する。 また、作業の指示段階で予算や工期の確認についても同様。特に年度を跨ぐ工期延長についても、必要があれば適切な手続きを行うことを指導する。
	②照査報告の確実な実施について【継続要望】 照査報告の様式が定められていない工種について、様式の拡充をお願いします。また、標準様式が提示されていない業務については、様式の検討も含めた十分な歩掛の確保をお願いいたします。	○				標準様式のない業務については、事例を収集し標準的な様式を示せるように検討する。 予算面で歩掛りが実態に合わない場合、見積もりを活用することについて適切に指導する。
	③発注者・設計者・施工者による工事円滑化会議への参加について【継続要望】 工事円滑化会議にかかる資料作成経費や交通費等、工事円滑化会議への参加に際して必要となる歩掛りを適切に設定いただきますよう、お願いいたします。	○				工事円滑化会議にかかる資料作成と交通費については、「良質構造物設計施工技術検討業務実施要領」に基づき費用と経費を計上するよう指導している。 工事円滑化会議の資料については、設計業務で活用した既存資料を活用するように指導しているが、新たに資料作成を求める場合は、作業に見合った費用を適切に計上するよう指導する。
	④業務の円滑な遂行について【継続要望】 過年度業務成果への過度な問い合わせが発生しないよう、所内での情報共有をお願いいたします。特に異動の際は引継ぎをお願いいたします。	○				過年度業務成果への問い合わせについては、業務報告書の内容を確認したうえで、問い合わせが必要か担当課内で確認することや、担当者が異動する際は、これまでの業務内容についてもしっかりと引継ぎを行うことを指導する。
	⑤情報共有システムに関する課題について【継続要望】 情報共有システムの使用にあたり、閲覧や承認が遅れることがあるので、適時に使用いただくよう、ご指導をお願いいたします。また、極力情報共有システムを活用し、不必要な紙出力等は実施しないよう、ご指導をお願いいたします。	○				情報共有システムの閲覧承認については、速やかに処理するように指導する（ワンデーレスポンス）。 通常毎日システムの閲覧、承認を確認し、その日のうちに回答するのが基本であり、その日に回答ができないのであれば、いつまでに回答する旨伝えるなどを指導。不要な紙出力についても同様。
	⑥ Web 会議の活用にあたっての課題について【継続要望】 円滑に Web 会議が行えるよう、発注者側の環境整備をお願いいたします。また、Web 会議を効率的に進める方法の展開をお願いいたします。	○				農林水産省では政府共通の端末である GSS 端末に移行し、GSS 端末の方には Teams のライセンス版が入っており、発注者側で無料版を使用していないと認識している。仮に、無料版のソフトを使っている事業所等があれば直接指導していきたい。 ウェブ会議の運用面の改善については、出席者の顔が判別できるよう各端末で参加者全員がカメラをオンにするよう徹底する、カメラが1つの場合には、発言をする前に氏名を述べる等指導する。
	⑦プレキャストコンクリート製品の導入促進にあたっての課題について【継続要望】 プレキャスト製品活用を徹底し、現場打との不必要な比較を行わないよう、ご指導をお願いいたします。	○				事業実施地区及び現場条件等を考慮して、車両による運搬が可能な規格のコンクリート構造物については、原則、プレキャストコンクリート製品とすることを通知。〔令和4年11月から適用〕 上記の令和4年通知を改正し、通知を一本化（令和3年通知は廃止）し、改めて通知を行った。〔令和7年4月から適用〕通知の趣旨を踏まえ、周知徹底する。
2. アンケート調査以外	宿泊費の精算にかかる課題について【新規要望】 宿泊費の精算方法が変更となり、年度末に必ず契約変更が発生し、領収書の保管および提出に向けた整理にかかる運用にも負荷が発生しています。また、総合評価の場合は変更金額に請負率がかかるため、実費を下回ることになります。受発注者双方に負荷がかからない運用、および精算金額が十分なものになるよう、ご検討をお願いいたします。	○				令和7年4月の積算基準改正に伴い、宿泊費及び宿泊手当を設計変更にて計上することとしていたところですが、「設計業務等の価格積算基準等の留意事項について」の一部を改正し、宿泊費及び宿泊手当に落札率を乗じないことが決定。 令和7年10月8日、整備部長通知を改正（別添参照） https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/sekisan_kijun/sekisankijun_kaisei/attach/pdf/index-12.pdf
3. 事務局からの要請	業務成績評価結果の公表について【新規要望】 東北地方整備局が業務成績評価結果について、成績分布などの分析結果も含め公表している。地方農政局においても、同様に公表するようご指導をお願いいたします	○				入札情報システム（PPI）のシステム改修を今年度行い、業務成績評定点を公開対応済み。今年度業務実績から閲覧可能。 工事においては、過年度から工事成績評定点を公表対応していたところ、業務についても同様に対応。